

# (仮称) 箱根町住民自治基本条例

## 策定委員会だより 10

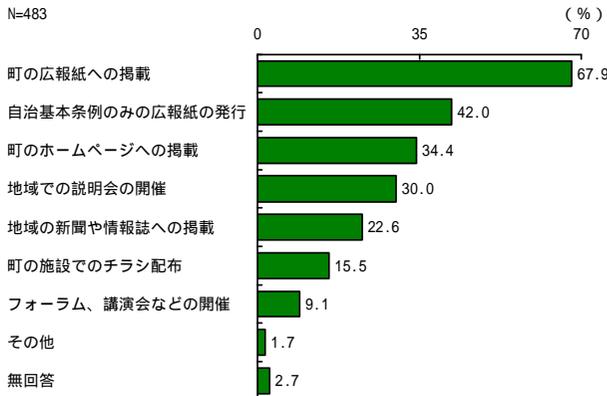
発行 箱根町企画観光部企画課

### 第10回 策定委員会開催

#### アンケート調査結果速報

効果的な周知方法は…

(問)「自治基本条例」の策定状況をお知らせするには、どのような方法がいいと思いますか。



3人に2人が、町の広報紙への掲載」と回答しています。

これまでも当該条例について「広報はこね」などを通じ周知をしてきましたが、引き続き、広報紙を中心に情報発信をしていきますので、どうぞご覧ください。

調査結果の詳細は、町のホームページをご覧ください。

11月19日(月)  
フォーラムを開催!!  
去る9月5日の策定委員会において、フォーラムの開催日が決定しました。

開催日 11月19日(月)  
場所 役場本庁舎 4階  
(詳細は、別に広報します。)

これまで策定委員会を中心に、町民が主体となって条例素案の検討を重ねてきました。

「みんなで創る自治基本条例」の基本的な考えを基に、フォーラムも町民の手づくりで進めたいと考えていますので、ぜひ、フォーラムに足を運んでください。

庁内会議で骨子を検討

策定委員会で検討してきた骨子を基に庁内会議でも検討を開始し、条例素案づくりもいよいよ佳境に入ってきました。

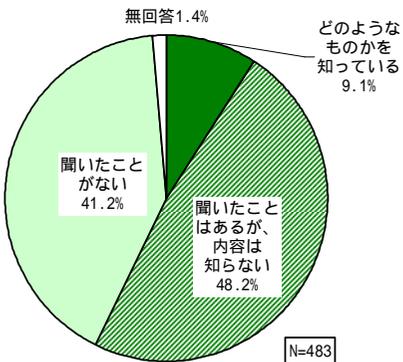
今後、アンケート結果も参考にしながら、策定委員会でさらに検討を進めていきます。

また、懇談会やパブリックコメントの実施も予定していますので、どうぞご参加ください。

#### 告知

次回策定委員会  
10月3日(水)  
18時00分  
分庁舎4階会議室

以前から、自治基本条例とは何か、「なぜ必要性か」などについてお知らせしてきました。しかし、結果は「条例を知っている」「聞いたことはある」を合わせても半数を超える程度でした。そこで、今後は、周知の方法を考える必要があります。



(問)「自治基本条例」について知っていますか。

更なる啓発が必要か…

6月に実施した「(仮称)箱根町住民自治基本条例に関するアンケート調査」の結果についてお知らせします。  
今回は、2千人を対象に調査しましたが、回収数は483件(回収率24.2%)と、低い回収率になりました。